

特別な支援を必要とする児童に対する 公立小学校の支援体制を向上させるための実践と聞き取り調査

松岡 布美花 ・ 宮前 義和*
(三木町立平井小学校) (高度教職実践専攻)

761-0702 木田郡三木町平木710-1

*760-8522 高松市幸町1-1 香川大学大学院教育学研究科

Practice and Investigation about Development of Support System for Children Who Require Special Supports in Public Elementary School

Fumika Matsuoka and Yoshikazu Miyamae*

Miki Municipal Hirai Elementary School, 710-1 Hiragi, Miki-cho, Kita-gun 761-0702

**Graduate School of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522*

要 旨 特別な支援を必要とする児童を抽出して、支援体制を構築しながら支援を行った。そして、実践を行った通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師、保護者に支援体制構築に関する聞き取り調査を実施した。その結果、個別の教育支援計画等の書式と活用、個別の教育支援計画等を用いた連携について、個別の教育支援計画等の意義や連携のための時間の確保等、支援体制の向上につながる回答が得られた。

キーワード 特別支援教育 支援体制 個別の教育支援計画・個別の指導計画 連携 小学校

問題と目的

文部科学省(2004)は、特別な支援を必要とする児童及び生徒の支援体制について、小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)を発表した。ガイドライン(試案)では、各地域において小学校、中学校が特別支援教育コーディネーターを指名し、専門家チームや巡回相談員による専門的な意見や判断、助言を受け、特別な支援を必要とする児童及び生徒の実態把握等を行う委員会を設置するといった支援体制の概略が示されている。そして、教育行政担当者、学校の校長、特別支援教育コーディネーター、各教員、巡回相談員、専門家チームの果たすべき役割が記された。

その後、対象を発達障害に限定しない、校種に幼稚園及び高等学校等を加える、特別支援教育コーディネーター

ネーターなど関係者の役割分担及び必要な資質を明確化させる、養護教諭の役割を追記する、特別支援学校のセンター的機能の活用及びその際の留意事項等を追記するといった見直しをなされ、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン(文部科学省, 2017)が発表されている。

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編(文部科学省, 2017)においても、例えば、以下のよう

に記されている。「校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けるなど、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営に努める必要がある。」あるいは、「校長のリーダーシップのもと、学校全体の協力体制づくりを進めたり、全ての教師が二つの計画(個別の教育支援計画と

個別の指導計画)についての正しい理解と認識を深めたりして、教師間の連携に努めていく必要がある。」

こうした記述に見られるように、文部科学省は特別な支援を必要とする児童及び生徒の支援体制を構築することの重要性をくり返し指摘している。

そして、文部科学省は特別支援教育に関する調査を毎年行っており、支援体制の構築に関しては2018年度の調査が最も新しいものである。2018年度の調査では、以下の結果が得られている。

国公私立の全学校種計では、校内委員会(学校内に置かれた発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会)の設置、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名及び教職員の特別支援教育に関連する外部研修の参加の項目実施率は8割以上であった。

また、国公私立の特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は99.4%、個別の教育支援計画が作成されている割合は96.9%となっていた。そして、国公私立の小・中・高等学校において通級による指導を受けている児童生徒のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は94.8%、個別の教育支援計画が作成されている割合は81.5%であった。さらに、通常の学級に在籍する幼児児童生徒で、学校等が個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別の指導計画が作成されている割合は83.3%、個別の教育支援計画が作成されている割合は73.1%であった。

調査が行われた2018年5月1日時点で、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成も含めて、特別な支援を必要とする子どもたちを支援する体制は、少なくとも形式的には整えられてきているといえる。

しかし、尾花・加瀬(2022)が指摘しているように、支援体制の質的な内容が問われるようになっている。尾花・加瀬(2022)は、「校内支援体制」というキーワードによるCiNii Articlesを用いた論文の検索を行い、172編の論文を展望している。尾花・加瀬(2022)による展望から、校内支援体制を質的に整えるためには、特別支援教育に関する教職員の意識の向上、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上や役割の明確化、多忙さへの配慮、校内や関係機関、保護者との連携の充実、校内委員会の機能の向上、学級担任の負担を考慮した支援方法の提案が重要であることが分かる。

また、尾花・加瀬(2022)は、校内支援体制の質的な側面に着目した研究は比較的少なく、今後も継続して研究を積み重ねる必要があると述べている。

そこで本研究では、特別な支援を必要とする児童の支援体制を構築させる試みを行い、聞き取り調査を実施して支援体制を質的に充実させるための方策について検討することを目的とする。

方法

1. 研究協力者

特別支援学級、通級指導教室に在籍する児童5名を抽出した。抽出児童の通常の学級担任1名、特別支援学級担任2名、通級指導教室担当教師1名、保護者3名を研究協力者とした。

2. 実践者

第1著者が実践を行った。

3. 実践の期間

X年9月から12月にかけて実践を行った。

4. 実践

(1) 概要

抽出児童5名について、参観や保護者、教員との面接及び連携、コンサルテーションといった支援体制を構築させる試みを行いながら、個々の児童の課題に即した支援を行った。本論文では、支援体制構築に関する実践について以下に記す。

(2) 参観

抽出児童が在籍する学級、通級指導教室の参観を行った。

(3) 面接・連携

①児童

抽出児童と話す機会をもち、児童の願いや将来の夢について聞き取りを行った。また、支援内容について児童と話し合った。なお、著者の参観や通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師の意見、保護者の考えを参考にして、児童の願いを推測することもあった。

②保護者

個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する際に、保護者の願いや抽出児童の生活環境等について聞き取りを行った。抽出児童一人ひとりについて作成した連絡ノートに支援の内容をまとめて、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師と共有するとともに保護者に内容を伝えた。そして、保護者から連絡ノートの内容に関して意見をもらうようにし

た。支援会議記録に保護者との面接の概要をまとめた。

③教員

抽出児童の現在の状況及びこれまでの経過等について、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師に聞き取りを行った。また、面接では、将来や現在の生活に関する抽出児童や保護者の希望を伝えた。その際には、抽出児童の支援に関するそれぞれの教員の考えを確認した。抽出児童の様子を著者が参観した結果や専門家によるコンサルテーションの内容、連絡ノートの内容に関する保護者の意見は、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師と共有するようにした。さらに、抽出児童の支援を通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師と一緒に進めるように時間を確保するようにした。支援会議記録に教員との面接の概要をまとめた。

(4) コンサルテーション

著者による参観、保護者や通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師との面接に基づき、専門家（大学教員の臨床心理士）と話し合った。話し合いでは実践の結果と今後の支援について検討した。検討結果は連絡ノートに記し、その都度、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師、保護者に内容を伝えた。支援会議記録にコンサルテーションの概要をまとめた。

5. 道具

抽出児童の支援体制を構築させることに関連する以下の道具を作成した。

(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画

香川県教育委員会のサポートファイル「かけはし」、東京都教育委員会、高知県教育委員会、山口県教育委員会、岡山県教育委員会の個別の教育支援計画を参考にして、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成した。作成する際には、可能な限り記載項目を少なくした。また、架空の児童を用いた記入例をつけた。項目の詳細は資料に記した。

(2) 支援会議記録

東京都教育委員会の個別の教育支援計画における支援会議の記録、岡山県教育委員会の個別の教育支援計画における支援会議等の記録を参考に作成した。日時、支援会議の参加者と内容が記載できるようにした。また、架空の児童を用いた記入例をつけた。

(3) 連絡ノート

抽出児童に関する情報交換等、通常の学級担任、特

別支援学級担任、通級指導教室担当教師及び保護者と連携を図ることを目的に作成した。

6. 聞き取り調査

(1) 調査協力者

調査協力者は、抽出児童の支援を第1著者とともに行った通常の学級担任1名、特別支援学級担任2名、通級指導教室担当教師1名、保護者3名であった。

(2) 聞き取り調査

聞き取り調査では調査協力者に実践を振り返ってもらい、今後の支援体制の向上に関する意見を述べてもらった。聞き取り調査の内容は支援体制の構築に関するもので、個別の教育支援計画等の書式と活用について、個別の教育支援計画等を用いた連携についてであった。調査項目の詳細は資料に記した。

(3) 手続き

X年12月に調査協力者に聞き取り調査を行った。聞き取り調査用紙を見せて、著者が調査項目を読み上げた。聞き取り調査の時間は、30分から1時間程度であった。聞き取りは個別に行い、話しやすいように録音はせず、聞き取ったものを書き取るようにした。

7. 倫理的配慮

学校長に本研究の内容を説明して承諾を得た。また、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師、保護者にも同様に本研究の説明を行い、本研究への協力について文書による同意を得た。さらに、抽出児童について個人が特定されることのないように個別の記載は行わないこととした。

結果

通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師、保護者に聞き取り調査をした結果は、川喜田（2017）を基に、KJ法を用いて整理した。整理をする際には、個人が特定されることのないように、保護者と教員の回答を無作為に示すとともに、内容を損なわないように留意しながら改変を加えた。また、回答のみを示したのでは意味が分かりにくい場合には、括弧をつけて著者が補足をした。

1. 個別の教育支援計画等の書式

個別の教育支援計画等の書式に関する回答を表1にまとめた。

本実践で用いた個別の教育支援計画等の書式は現在のままでよいという回答が示された。しかし、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成は大変であるという回答が見られた。また、個別の教育支援計画、個

表1 個別の教育支援計画等の書式について

回答のまとめ	回答 ^{a)}
項目や書き方	<ul style="list-style-type: none"> ・(書式は)^{b)} 現在のままでよい。 ・(最初に個別の教育支援計画・指導計画を)作成するのは、大変である。 ・(個別の教育支援計画の作成については)毎年そんなに変わらないため、あまりに細かいよりはよい。 ・(子どもの実態や目標について)経過がわかる方がよい。 ・(個別の教育支援計画・指導計画について)こういうふうを使うという見本や例が欲しい。 ・関係機関が分かりやすい。
家族構成	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成について、別に要らない。 ・家族構成の欄は小さめでよい。
長期目標・短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目標から短期目標へつなく書き方の例ができるだけたくさんあると書きやすい。 ・長期目標に落とす詳しい書き方や分かりやすい書き方がほしい。 ・(目標などを考える際には)ASD, ADHD, LD, 緘黙等にどんなトラブルや困り感があるのか、情報が必要である。
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担について個別の教育支援計画・指導計画を用いることで明確になった。 ・個別の教育支援計画・指導計画に具体的な役割分担について示していけるようにする。
支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ・支援会議の記録として別紙も挟み込むようにするとよい。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画について、そのまま受け継いでいってほしい。 ・個別の教育支援計画はそのまま受け継いでいってもよい。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・親に見せるとなるとハードルが上がる。 ・親に見せるとなると遠慮が生じる。 ・支援会議のメモを親に見せるとなると表現していい、悪い(の判断)が難しい。

a) 個人が特定されないように保護者と教員の回答を無作為に示すとともに、内容を損なわないように留意しながら改変を加えた。

b) ()で内容を補った。

表2 個別の教育支援計画等の活用について

回答のまとめ	回答 ^{a)}
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・活用したい。 ・追加項目は赤で足していくことで変更が分かる。 ・(個別の教育支援計画・個別の指導計画を見ることで)^{b)} 言わないで済むようにしたい。
支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学校として支援会議等の申し合わせ事項等が残っていると(後で)活用できる。
校内での活用	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級在籍の児童の実態が交流学級の担任に把握されやすい。

a) 個人が特定されないように保護者と教員の回答を無作為に示すとともに、内容を損なわないように留意しながら改変を加えた。

b) ()で内容を補った。

別の指導計画は、多くの内容を毎年変更することはないためあまり細くならない方がよいという回答もあった。個別の教育支援計画、個別の指導計画の使い方や例を求める回答が見られた。

家族構成の欄は要らない、小さくてよいという回答があった。長期目標や短期目標については、さらに多くの書き方の例や発達障害等ではどのようなトラブルがあるのか、児童にどのような困り感があるのか情報を求める回答が見られた。

役割分担については、個別の教育支援計画と個別の指導計画を用いることで明確になったという回答があった。支援会議記録については、別紙も挟めるよう

にするとよいという回答が見られた。

個別の指導計画等は、内容によっては保護者に見せることには抵抗感があるという回答があった。また、支援会議記録のメモを保護者に見せる際にどのように表現するのがよいのか判断が難しいという回答もあった。

2. 個別の教育支援計画等の活用

個別の教育支援計画等の活用に関する回答を表2にまとめた。

個別の教育支援計画と個別の指導計画に加筆する際には朱書きをすると変更点の分かりやすいという回答があった。また、口頭で伝えなくても、特別な支援を

必要とする児童の特徴や支援の内容が分かるようにしたいという回答も見られた。

支援会議記録については、学校の申しあわせ事項が記されていると後で活用できるという回答があった。また、個別の教育支援計画と個別の指導計画を用いることで、特別支援学級に在籍する児童の実態を交流学級の担任が把握しやすくなるという回答が見られた。

3. 個別の教育支援計画等を用いた連携

個別の教育支援計画等を用いた連携に関する回答を表3にまとめた。

連携の仕方について現在のままでよいとの回答があった一方で、いつ話し合いを行うのか等の日程があらかじめ決まっていれば連携がしやすい、連携のための関係者間の調整を誰がするのかといった回答も見られた。また、担任をしていて授業があると連携のための時間の確保が難しいといった回答があった。例えば、連携したい気持ちや意欲があっても、交流している学級の担任と特別支援学級の担任との話し合いの時間の確保が難しいといったことである。さらに、児童と個別に接する時間が少なく、児童の実態や課題の把握が難しいといった回答が見られた。

就学前の幼稚園、保育所と連携したいという回答があった。中学校との連携に関する回答は多かった。中学校への引継については引き続き、対面、文書、電話で行うという回答があった。実践しやすいしっかりと引き継ぎがしたいという回答や、電話での引き継ぎはしたくないという回答も見られた。文書で引き継ぐ場合には、個別の教育支援計画のようなしっかりとしたものを含めるといった回答があった。

また、小学校と中学校とで相互に授業参観をしたいという回答が見られた。中学校の特別支援学級やテスト時のサポート、教科担任制となった場合の共通理解の回り方といった中学校の情報が知りたいという回答があった。

関係機関との連携については、年度ごとに児童の実態や支援方法を確認したいという回答が見られた。また、関係機関がどのような方針で支援をしているか等について学校とすり合わせがしたいという回答があった。さらに、必要に応じてドクターと話し合うことや、関係機関の担当者に学校に来てほしいといった回答も見られた。

考察

本研究では、特別な支援を必要とする児童の支援体

制を構築させる試みを行った。そして、通常の学級担任、特別支援学級担任、通級指導教室担当教師、保護者に、実践を振り返ってもらい、今後の支援体制の向上に関する意見を述べてもらった。

1. 個別の教育支援計画等の書式

本実践で用いた個別の教育支援計画等の書式は現在のままでよいとする一方で、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成は大変であるという回答が見られた。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画の使い方や例を求める回答も見られた。長期目標や短期目標についても、さらに多くの書き方の例や発達障害等ではどのようなトラブルがあるのか、児童にどのような困り感があるのか情報が求められた。

山口・岩田(2017)は、愛知県内のA市、B市の小学校、中学校計50校の特別支援学級の教員を対象に調査を行い、「特別支援教育の課程の検討」や「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成」等をストレスに感じているという結果を明らかにした。

山口・岩田(2017)や本研究の結果から、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成は教員にとって負担であることが推測される。本研究では、個別の教育支援計画と個別の指導計画に記入例をつけたが、さらに、特別支援教育の専門家に助言を受けながら作成する等の工夫が必要かもしれない。

個別の教育支援計画と個別の指導計画を用いることで関係者の役割分担が明確になったという回答があったが、個別の指導計画等は、内容によっては保護者に見せることには抵抗感があるという回答もあった。また、支援会議記録のメモを保護者に見せる際にどのように表現するのがよいのか判断が難しいという回答があった。支援の成果を出すためには、保護者との連携は欠かせない。配慮をしながら、保護者と緊密な連携を図っていく専門性が教員には求められているといえよう。

支援会議記録については、別紙も挟めるようにするとよいという回答が見られた。すぐに実践できる指摘である。

2. 個別の教育支援計画等の活用

個別の教育支援計画と個別の指導計画に加筆する際には朱書きをすると変更点が分かりやすいという回答や、口頭で伝えなくても、特別な支援を必要とする児童の特徴や支援の内容が分かるようにしたいという回答も見られた。また、支援会議記録については、学校の申しあわせ事項が記されていると後で活用できると

表3 個別の教育支援計画等を用いた連携について

回答のまとめ	回答 ^{a)}
連携の仕方	・現在のままでよい。
時間の確保, 調整	<ul style="list-style-type: none"> ・(連携をするための)^{b)} 時間については, 現在のままで困っていない。 ・連携を行うにあたっての調整は担任がしたらよいのかどうか分からない。 ・(連携をするための) 時間の確保は担任をしていると難しい。 ・(連携をするための) 時間の確保は授業があって難しい。 ・(連携をするための) 時間を授業があって取れない。 ・(情報交換等をする日程等が) 決められていたら連携しやすい。 ・(情報交換等をする日が) 夏休みに位置づけられていたらよりよい。
校内連携	<ul style="list-style-type: none"> ・(個別に児童と接する時間が少なく) 児童の実態や問題点が見えない。 ・(連携をするための) 担任の先生との話し合いが取れない。 ・個別の教育支援計画・指導計画に経過を書くことにより担任が変わった時に分かりやすい。 ・クラスに見に行きたい。 ・クラスに見に行く時間がない。 ・担当児童以外のことも連携したい。
保護者との連携	・保護者と連携したい。
就学前の連携	・幼稚園, 保育所と連携したい。
中学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校との連携は引き続き, 対面, 文書, 電話で行う。 ・文書をもって対面引継を行う。 ・中学校は, 担任以外の教員も対面での引継に呼んでくれている。 ・小中の連絡会に担任以外の教員も呼んでくれている。 ・電話での引継はしたくない。 ・引き続き, 小中の連絡会で連携したい。 ・小学校と中学校間の(互いに行き来しあう) 授業参観がしたい。 ・中学校の情報を知りたい(特別支援学級について/特別支援学級で行う国語, 数学, 英語の難易度/テストのサポート/子ども個々の配慮点が教科担任制になると共通理解が図られるかどうか)。 ・夏休みに小中合同の研修会がしたい。 ・(文書, 電話, 対面のどれかを選択して) やりやすいしっかりとした引継がしたい。 ・文書での引継(の際に) は, 個別の指導計画のようなしっかりとしたものを入れる。 ・引継のためだけの文書は作りたくない。 ・電話だけの引継はどうしてもものときだけにする。
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に年度ごとに(児童の実態や支援方法を) 確認したい。 ・(児童理解や支援が, 学校と) 関係機関でちぐはぐになってしまう(こともあるため, 話をする機会を持ちたい)。 ・学校と関係機関のしていることのすり合わせが必要である。 ・関係機関がどのような方針で(支援を) しているか(学校と) すり合わせをしたい。 ・連携を行うにあたり, ケース会等の呼びかけをだれがどうしていくのか。 ・必要があればドクターと話したい。 ・病院に学校の様子を話してほしい。 ・引き続き, 学習面, 生活面, 家庭での様子, 効果的な支援方法, 避けたい対応, 検査やどこの関係機関で検査, 診断されたかを情報交換していきたい。 ・書き手のニュアンスもあるため文書を手にして, 直接話したい。 ・(連携するための) 時間の確保は勤務時間内にしてほしい。 ・医療や福祉と連携したい。 ・どこの関係機関にかかっていたかを情報交換したい。 ・医療機関との連携も勤務時間内にしたい。 ・(連携するための) 移動時間も(あらかじめ日程が) 決められていたら取りやすい。 ・関係機関に(学校に) 来てほしい場合がある。 ・本人を知らない外部の人(習い事や初めて見学に訪れる場所等) との連携はどうするといいいのか。

a) 個人が特定されないように保護者と教員の回答を無作為に示すとともに, 内容を損なわないように留意しながら改変を加えた。

b) () で内容を補った。

いう回答があった。こうした指摘は、ただちに実践できよう。

3. 個別の教育支援計画等を用いた連携

連携の仕方について現在のままでよいとの回答があった一方で、いつ話し合いを行うのか等の日程があらかじめ決まっていれば連携がしやすい、連携のための関係者間の調整を誰がするのかといった回答も見られた。また、担任をしていて授業があると連携のための時間の確保が難しいといった回答があった。さらに、児童と個別に接する時間が少なく、児童の実態や課題の把握が難しいといった回答が見られた。

支援の成果を出すためには、関係者間での連携は必須である。そして、連携のための時間を確保しなければならない。そのためには、指摘にあったように、いつ関係者間の話し合いを行うのか等の日程があらかじめ決まっていれば優先的に時間が確保できるかもしれない。関係者間の調整は、特別支援教育コーディネーターの役割であろう。

就学前の幼稚園、保育所と連携したいという回答があった。中学校との連携に関する回答は多かった。中学校への引継については引き続き、対面、文書、電話で行うという回答があった。実践しやすいしっかりと引き継ぎがしたいという回答や、電話での引き継ぎはしたくないという回答も見られた。文書で引き継ぐ場合には、個別の教育支援計画のようなしっかりとしたものを含めるといった回答があった。

また、小学校と中学校とで相互に授業参観をしたいという回答が見られた。中学校の特別支援学級やテスト時のサポート、教科担任制となった場合の共通理解の図り方といった中学校の情報が知りたいという回答があった。

小学校から中学校への移行支援の重要性は、中学校との連携に関する回答が多かったことからよく分かる。小学校から中学校への引継は、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成した、対面によるものが理想であろう。

さらに、中学校との連携に関して、相互に授業参観を行うといった指摘があった。相互に授業参観をすれば、単に情報を交換することにとどまらない、授業参観を通じたより具体的な子どもの理解が可能になろう。しかし、連携のための時間の確保すら難しい中では、小学校と中学校とで相互に授業参観をするのは現実的には難しいかもしれない。

関係機関との連携については、年度ごとに児童の実

態や支援方法を確認したいという回答が見られた。また、関係機関がどのような方針で支援をしているか等について学校とすり合わせがしたいという回答があった。さらに、必要に応じてドクターと話し合うことや、関係機関の担当者に学校に来てほしいといった回答も見られた。

中央教育審議会（2015）には、チームとしての学校という考え方が示されており、今日では学校教育に関係機関が関与することは特別なことではなくなっている。支援の成果をあげるためには、回答に見られたように、児童の実態や支援方法について学校と関係機関とで共通理解を図ることは必要であろう。また、必要に応じてドクターと話し合う等、専門家の知見を学校に取り入れる機会も増やすべきだと思われる。

4. 本研究の課題と今後の展望

本研究では、特別な支援を必要とする児童の支援体制を構築させる試みを行い、聞き取り調査を実施して支援体制を質的に充実させるための方策について検討することを目的とした。

しかし、聞き取り調査において、関係機関が含まれていない。聞き取り調査では、例えば、家族構成の欄は要らない、小さくてよいという回答があった。関係機関に聞き取り調査を行えば、異なる回答が得られた可能性がある。今後は、関係機関を含めた聞き取り調査を行うべきであろう。

尾花・加瀬（2022）が校内支援体制を質的に整えるために指摘している観点の中で、本研究で得られた指摘と共通しているものは、多忙さへの配慮、校内や関係機関、保護者との連携の充実、校内委員会の機能の向上、学級担任の負担を考慮した支援方法の提案であった。

校内や関係機関、保護者との連携の充実、校内委員会の機能の向上、学級担任の負担を考慮した支援方法の提案について、特別支援教育コーディネーターの果たす役割は大きい。特別支援教育コーディネーターが役割を果たすために、学級を担任しない等、一定の配慮がなされるべきであろう。

大石（2005）、大久保・福永・井上（2007）は、いずれも特別な支援を必要とする生徒や児童に個別の支援を行いながら、中学校、小学校において支援体制を構築させている。本研究でも、小学校で支援体制を構築しながら実践を行った。

尾花・加瀬（2022）は、校内支援体制の質的な側面に着目した研究をさらに行う必要があると述べてい

る。実践を行う中で支援体制を構築させる研究の利点として、支援体制の質的な側面に関する知見を見出すことができることに加えて、その知見に基づいて実践をさらに改善させて、その結果を検証できることがあげられる。その点を考えると、本研究のような実践研究は限られた期間で終わることなく、継続的に実践する中で意義のある知見を見出していけるように行うべきであろう。

付記

本研究にご協力いただきました小学校の児童、保護者、先生方に心よりお礼を申し上げます。なお、本論文は、香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の教職実践研究報告書を、加筆、修正をしたものです。

引用文献

- 中央教育審議会 (2015). チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (答申) 文部科学省
- 香川県教育委員会 サポートファイル「かけはし」
http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/youchien_hoiku/youchien/kakehashi.html (参照2021.5.3)
- 川喜田二郎 (2017). 発想法 改版 中央公論新社
- 高知県教育委員会 個別の教育支援計画
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/2019030100497.html> (参照2021.5.3)
- 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則編 文部科学省
- 文部科学省 (2017). 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン 文部科学省
- 文部科学省 (2004). 小・中学校におけるLD (学習障害), ADHD (注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案) 文部科学省
- 文部科学省 平成30年度 特別支援教育に関する調査の結果について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1402845_00003.htm (参照2022.11.8)
- 尾花涼・加瀬進 (2022). 特別支援教育における「校内支援体制」に関する研究の現状と課題 東京学芸大学紀要総合教育学系, 73, 167-188.
- 岡山県教育委員会 個別の教育支援計画
<https://www.pref.okayama.jp/site/16/423514.html> (参照2021.5.3)

東京都教育委員会 個別の教育支援計画

- https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/special_needs_education/current_plan.html (参照2021.5.3)
- 大石幸二 (2005). 特別な教育的ニーズのある中学生の学業適応促進を目指した校内支援体制の整備 行動分析学研究, 20 (1), 53-65.
- 大久保賢一・福永顕・井上雅彦 (2007). 通常学級に在籍する発達障害児の他害的行動に対する行動支援—対象児に対する個別的支援と校内支援体制の構築に関する検討— 特殊教育研究, 45 (1), 35-48.
- 山口順也・岩田吉生 (2017). 小中学校の特別支援学級の教員の精神健康度とストレス要因—メンタルヘルスチェックの分析結果から— 教職キャリアセンター紀要, 2, 33-40.
- 山口県教育委員会 個別の教育支援計画
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/shienkeikaku.html> (参照2021.5.3)

資料

1. 個別の教育支援計画

- ・児童氏名, 性別, 生年月日
 - ・本人の特徴にかかわること (課題, 苦手なこと, 得意なこと, 課題の経過)
 - ・家族構成 (続柄, 年齢, 氏名, その他の特記事項)
 - ・生育歴・略歴 (転居, 家族関係等)
 - ・担任氏名
 - ・医療機関・診断等 (通院の有無, 医療機関名, 主治医, 通院状況, 診断の有無, 診断名, 診断年月, 手帳, 服薬の状況)
 - ・支援機関等
 - ・検査結果等
- ### 2. 個別の指導計画
- ・将来の生活, 現在の生活についての希望 (本人, 保護者)
 - ・支援の目標 (長期目標, 短期目標)
 - ・現在の支援内容 (現在の状況, 具体的な支援内容)
 - ・学校での学習
 - ・学校での生活 (行動, 健康, 進路等)
 - ・家庭
 - ・関係機関

3. 聞き取り調査用紙

(1) 個別の教育支援計画等について

- ・書式について
- ・活用について

(2) 個別の教育支援計画等を用いた連携について

- ・共通理解について
- ・役割分担について
- ・連携で、どのような情報交換が必要だと思いますか。
- ・どのような機関と連携がしたいですか。
- ・今後連携を行うにあたり、どのようなことを希望しますか。
- ・どのような機会（場）で連携をしたいですか。